

## R&Bラグビークラブ規約

R&Bラグビークラブは、運営推進にあたるスタッフ及びこれを支援・協力される方々の誠実にして献身・自主的な無報酬による奉仕活動の上に成り立っている。また、本クラブの活動が児童、生徒の精神的・身体的成長に係わる社会的教育活動の一環であることをふまえ、本クラブの運営活動に対して以下の規約を定めるものとする。

(名称)

第1条 本団体はR&Bラグビークラブと称する。略称としてR&B R.C.を用いる。(以下、当クラブと略す)

(所在地)

第2条 当クラブの本部所在地は当クラブ代表の自宅とする。

(目的)

第3条 ラグビーフットボールを通じて会員たちが人として、選手として、「成長」する事を目的とする。

(団体への加盟)

第4条 東京都ラグビーフットボール協会もしくは最寄りの所属協会に加盟する。

(活動内容)

第5条 第3条の目的を達成するために、ラグビーフットボールの練習、試合、講習会などを行う

(構成員)

第6条 当会員は会員及びその保護者、並びにスタッフによって構成される。

(クラブ生)

第7条 当クラブの会員は正規の手続きを経て会員となった幼児(3歳以上)、小学生、中学生からなる青少年少女達及び成人男女とし、国籍を問わず入会は 随時受け付ける。

(スタッフ)

第8条 8-1 スタッフ

スタッフは、代表、副代表、ヘッドコーチ、班長、保護者会代表、相談役をもってスタッフとし、原則、月に一度スタッフミーティングを行う。スタッフは当クラブの活動をボランティアとして維持運営する人達とし、当クラブの運営活動の中でそれぞれの役務を担うものとする。スタッフは年度ごとに総会にて組織案承認の際決定する。他、自薦、他薦に基づいて決定する。

8-2 代表・副代表の選出条件

- ① 3年以上当クラブに在籍していること
- ② 選出時にスタッフであること
- ③ 当クラブの文化・方針を理解し遂行できること
- ④ 帝京大学ラグビー部と円滑に連携をとれること
- ⑤ 百草グラウンドを軸に行動していること

8-3 選出方法

- ① 期の終了する直前の12月中にスタッフ会により次期代表を選出する
- ② 候補者はスタッフ内の自薦他薦による
- ③ 選出は参加スタッフの過半数の同意により決定する。過半数に達しない場合は上位2名で再投票で決定する
- ④ 最終決定は総会の承認をもって決定とする

8-4 任期

- ① 任期は2年を1期として、再選回数の上限は設けない

8-5 代表権限

- ① 副代表の選任権

(規約の遵守)

第9条 当クラブの構成員は規約その他の規則を遵守しなければならない。

(運営)

第10条 当クラブの運営はスタッフによって行われ、その協議体としてスタッフ会を設置する。スタッフ会のミーティングは当クラブ員及び保護者に対して常に開かれたものとし、全員の参加、傍聴および発言は一切制限しない。

(保険の加入)

第11条 当クラブ員及びスタッフはスポーツ傷害保険に加入しなければならない。

(補償)

第12条 当クラブでの活動中の事故についてはスポーツ傷害保険の範囲内で補償されるものとし、構成員は当クラブ活動中の一切の事故について当クラブに対して損害の賠償請求等を行わず、当クラブは賠償責任を負わないものとする。

(退会)

第13条 以下のいずれかに該当する場合は原則退会とする。

- ① 本人または保護者より退会の申し出があった者
- ② 無届けで3ヶ月以上活動に参加しなかった者
- ③ 会費の納入を6ヶ月以上滞納した者

(年度)

第14条 活動年度は4月1日から翌年3月31日とし、会計年度は3月1日より翌年2月末日までとする

(定例総会)

第15条 スタッフ会は年度末の3月最終日曜日に会員及び保護者の参加による総会を開催し、前年度の活動報告、会計報告および新年度の活動計画案、予算案、人事案、審議事項等を報告するとともにその資料を会員・保護者に開示し、審議事項については審議の上、総会での承認を得なければならない。

(運営会費)

第16条 当クラブの会計は、入会金、会費および臨時会費その他の寄付金などによって充当される

(会費)

第17条 会費は下記のとおり

①運営会費

- 幼稚園児 500 円/月
- 小学生 1,000 円/月
- 中学生 500 円/月
- 大人 10,000 円/年 ※コーチ・親は無料
- シニア(60歳以上)1,000 円/年
- 運営会費は年に1度指定口座に一括納入するか会計に直接支払うものとする
- 一家庭で小学生以上の生徒が2名以上在籍する場合、2人目以降の運営会費は半額とする。中学生と小学生の兄弟の場合、小学生を半額とする。
- 兄弟2人とも中学生の場合は兄弟割引は適用しない。
- 1家庭で複数登録している場合は半期ごとに指定口座に振り込むか会計に直接支払うことを認める。

② 新規入会金 2,000 円 一家庭

③ 年間費

- 一家庭 1,000 円/年(新規入会者は除く)

※一旦納入された会費は、原則 返金しない。

※銀行口座 三菱東京UFJ銀行 多摩センター支店

口座名称:R&Bラグビークラブ 普通口座 1368151

(服装)

第18条 運動ができる服装 運動靴 ※ヘッドキャップは必須。購入してください。

当クラブで購入する場合の金額

- ◆練習用ジャージ(任意)¥5,832 税込
- ◆ストッキング(任意)¥1,036 税込
- ◆試合用ジャージ(クラブより貸与あり)
- ◆ヘッドキャップ(購入対象品)¥3,240 税込
- ◆ラグビーパンツ(黒)(任意)¥2,160 税込

上記用品を事務局側で準備しますので購入申込書をスタッフより受取り申し込んでください。試合用ジャージは数に限りがあるので試合時はコーチの指示に従うこと。サイズはJLとSのみ。また試合時は運動用黒パンツを着用すること

(合宿特別会計)

第19条 合宿にかかわる費用は特別会計とし、参加費の徴収および会計報告は一般会計と別途に行

(個人情報)

第20条 当クラブが取得した個人情報は当クラブ運営と協会登録以外には使用しない。

(肖像権)

第21条 当クラブ員の顔写真が、当クラブのホームページや帝京大学ラグビー部の取材等で雑誌媒体等に掲載されることがある。掲載を希望しない者は事務局に申し出ること。

(規約の改定)

第22条 規約等の改定を行うにはスタッフ会の承認を必要とし、改定内容は保護者全員に報告する。

(保護者会)

第23条 保護者会は会長を選出しなければならない。会長はその期の4月中に決定する。決定後は速やかにメンバーに報告する。

保護者会会長要件  
会長は前年度も当クラブのメンバーであること

任期  
任期は1年を1期として、再選回数の上限は設けない

(班長・係り)

第24条 班長は下記の要件を満たす者とする

- ① 1年以上当クラブに在籍していること
- ② 選出される班内の係りを1年以上経験していること

班長の選出方法

- ① 毎年2月中にスタッフ会により選出され、総会の承認をもって決定とする
- ② 各係は班長が選任する

任期  
1年を1期として再選の上限は設けない

改定  
2006年4月  
2010年9月  
2011年3月  
2013年4月  
2014年4月  
2016年4月

## R&Bラグビークラブ規約